

R6年度 観光コンシェルジュ（地域おこし協力隊（委託型）） 募集要項

鹿角市は、秋田県北東部に位置し、秋田県、青森県、岩手県に接する県際都市です。

北に十和田湖、南に八幡平の国立公園があり、有形無形の歴史文化遺産のほか温泉も数多くあることなどから、観光業に力を入れています。

四季の移ろいを感じる「気候」、いつでも身近に触れられる「自然」、古の縄文時代から培われた「文化・歴史」、幸せを感じる「食」など、すべての資源を観光コンテンツとして活用し「稼げる観光」「稼ぐ文化」を掲げ、世界水準を目指す受入態勢の強化を軸に、国内外からの新たな誘客促進と外貨獲得を目指すなか、令和元年に地域DMOとして、株式会社かづの観光物産公社が登録されたことを機に、DMOを鹿角観光のプラットフォームと位置付け、情報発信、プロモーション展開、セールス活動、マーケティング強化などによる観光地域づくりを進め、未来発想の経営に基づく持続可能な観光まちづくりを目指しています。

地域DMO（株式会社かづの観光物産公社）では、DMO推進室を設置し、訪れる人すべての満足度向上を目指し、さまざまなプロジェクトを推進しているほか、近隣DMOをはじめ、さまざまなエリアとの連携により、積極的に誘客促進を進めることとしており、市外出身者等の視点や発想を活かし、地域DMOの活動を担っていく意欲あふれる人材を「地域おこし協力隊」として募集します。

1. 業務概要・募集人員等

業務概要・募集人員・勤務先	活動内容
◇地域DMO業務 観光イベント等の企画運営、体験プログラム運営、ヘリテージ・ツーリズム商品造成、セールス活動、SNS等デジタルを活用した情報発信ほか（1人） 活動拠点： 株式会社かづの観光物産公社 （鹿角市花輪字新田町11番地4）	地域DMO（株かづの観光物産公社 DMO推進室）業務 （1）観光イベント等の企画運営 （観光誘客につながるコンテンツの掘り起こし及び開発によるイベント等の提案、企画運営） （2）体験プログラム運営 （ヘリテージ・ツーリズム等、既存の体験プログラム運営） （3）ヘリテージ・ツーリズム商品造成 （歴史・文化遺産等を観光資源として活用したツアー商品の企画造成等） （4）セールス活動及び情報発信等の各種DMO用務

2. 募集対象

次のいずれにも該当する方

（1）三大都市圏や都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない地域。）に居住している方で、採用後に当該地域から鹿角市に生活拠点を移し、住民票の異動ができる方。

※ 採用される前にすでに鹿角市に移住し、住民票の異動が行われている、住民票の異動はないが、鹿角市に居住の実態がある場合は対象となりません。

※ 詳細は、総務省「地域おこし協力隊」のホームページに掲載されている「特別交付税措置に係る地域要件確認表」の秋田県鹿角市の欄をご覧ください。

（2）令和6年4月以降、隊員として着任できる方（学生不可）

（3）観光地域づくりに意欲があり、地域住民とともに積極的に活動できる方

（4）心身ともに健康で、深い熱意と知識を有し、かつ、誠実に職務を遂行できる方

- (5) 隊員活動終了後も、継続して鹿角市に定住する意欲のある方
- (6) 普通自動車運転免許を有する方、または、着任の日までに普通自動車運転免許を取得できる方
- (7) パソコンの一般的な操作（ワード、エクセルなど）ができる方
- (8) インターネットやSNS等を活用した情報発信ができる方
- (9) 観光客の誘客に関して興味関心の高い方
- (10) 地域の文化や自然、食の価値を認識し、広い視野での企画力を有している方

3. 委託形態・期間

- (1) 市と業務委託契約を締結し、株式会社かづの観光物産公社の管理のもと、DMO推進室（道の駅かづの（あんたらあ））で活動します。市との雇用関係はありません。（国民健康保険・国民年金への加入が必要です。）
- (2) 市が委託する業務以外の業を自由に行うことができます。（副業を行うことが可能です。）
- (3) 期間は委託契約締結の日から令和7年3月31日までとします。
- (4) 活動状況や実績を勘案し、最長3年まで委託期間を更新することができるものとします。
- (5) 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委託期間中であっても委託を取り消すことがあります。

4. 委託料

- (1) 委託料は、月額266,000円を基本額とします。
- (2) 次の表に定める活動に必要な経費については、隊員と市との協議の上、実績に基づき基本額に加算して支払います。なお、契約締結前に支払った経費は対象外です。

区分	項目	内容	限度額
活動に必要な経費	住居費	市内の住居賃貸料（敷金、礼金、仲介手数料、共益費、駐車場代、保証料、再契約手数料、損害保険料、光熱水費を除く）	月額 55,000円
	活動費	活動に使用する私有自動車の燃料費、車両借上料、公共交通機関の運賃、活動に要する消耗品費、事務機器等借上料、通信運搬費等（謝金、食糧費、備品購入費を除く）	年額 1,080,000円
	研修・視察旅費及び参加費	協力隊に関する研修等の参加に係る旅費の実費相当分及び、負担金	年額 260,000円

【備考】

活動に使用する私有自動車の燃料費は、整備点検等法令に定める基準を満たしているとともに、加入している自動車保険の任意保険の補償額が、対人無制限及び対物無制限のものに限り、走行距離1キロメートルにつき20円を活動費とすることができる。

※ 委託料は、前月分の活動状況について提出いただいた報告書（毎月5日までに前月の領収書を添付のうえ提出）を審査し、適正と認められるとき、予算の範囲内において支払います。

※ 活動時間の規定はありませんが、株式会社かづの観光物産公社の管理のもと活動します。（活動日数上限 240日）

5. 応募手続

(1) 申込受付期間

令和6年2月26日(月)～令和6年3月11日(月)

(2) 応募方法

令和6年3月11日(月)(必着)までに、応募用紙と履歴書(写真貼付)を下記提出先まで郵送してください。

(3) お問い合わせ先・提出先

〒018-5292 秋田県鹿角市花輪字荒田4番地1
鹿角市産業活力課 観光交流班

TEL : 0186-30-0248

E-mail : kankou@city.kazuno.lg.jp

6. 選考

(1) 第1次選考

書類選考の上、結果を各応募者に通知します。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者を対象に、オンライン面接による選考試験(日程は個別に調整)を行います。

選考結果については、速やかに各受験者に通知します。

(3) 第3次選考(面接)

第2次選考合格者を対象に、面接による選考試験(日程は個別に調整)を行います。(会場は鹿角市内)

(4) 隊員の決定

第3次選考により候補者を決定し、活動開始日について候補者と協議の上決定します。

7. その他

応募に係る経費(書類郵送費用、オンライン面接に必要な備品、面接時の交通費等)は、すべて応募者の負担となります。

※ 注意事項

本募集は、令和6年度当初予算の成立後に速やかに任用手続を開始できるようにするため、予算の成立前に募集を行うものです。

採用の決定や予算の執行については、令和6年度当初予算の成立が前提であり、今後、内容等が変更になることもありますので、あらかじめご了承ください。